

各専門分科会、部会の開催状況等について

身体障害者福祉専門分科会 第 1 ～ 第 10 審査部会

○ 概要

各区保健福祉センターから諮問があった身体障がい者手帳の交付に係る障がい程度の審査判定、ならびに身体障害者福祉法第 15 条の規定による医師の指定、及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定される指定自立支援医療機関の指定又は取消しに関する助言指導

○今年度開催状況

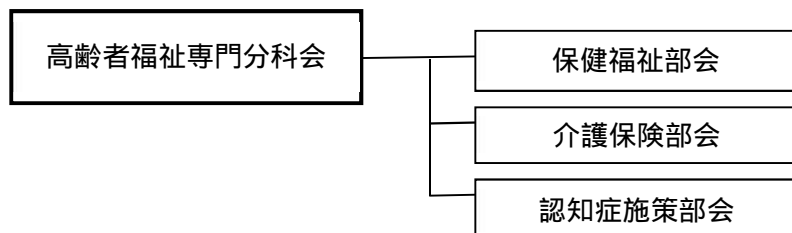
	開催頻度	審査件数(単位:件)											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
第 1 審査部会 (肢体不自由)	毎月	218	191	174	233	199	224	186	188	208	192	174	2,187
第 2 審査部会 (視覚障がい)	隔月 (偶数月)	102		135		105		99		122		96	659
第 3 審査部会 (聴覚障がい)	隔月 (偶数月)	26		20		16		29		24		24	139
第 4 審査部会 (心臓機能障がい)	隔月 (偶数月)	123		124		110		89		99		91	636
第 5 審査部会 (じん臓機能障がい)	隔月 (偶数月)	93		71		69		48		58		89	428
第 6 審査部会 (呼吸器機能障がい)	隔月 (偶数月)	57		53		57		43		65		28	303
第 7 審査部会 (膀胱等障がい)	隔月 (偶数月)	10		14		11		13		14		20	82
第 8 審査部会 (小腸機能障がい)	隔月 (偶数月)	1		3		5		1		2		4	16
第 9 審査部会 (免疫機能障がい)	案件がある月のみ												0
第 10 審査部会 (肝臓機能障がい)	隔月 (偶数月)	5		7		6		9		6		1	34
合計		635	191	601	233	578	224	517	188	598	192	527	4,484

高齢者福祉専門分科会

○概要

大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を３年ごとに策定するにあたり、同計画に関する事項並びに高齢者施策の推進、介護保険事業の円滑な実施及び認知症施策の推進・円滑な実施に関する事項について審議する。

○体系



○開催状況及び概要

- ・令和４年６月９日 第１回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
＜概要＞
担当課から、実態調査等の調査項目について説明を行い、ご審議いただいた。
- ・令和４年９月２日 第１回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会認知症施策部会
＜概要＞
担当課から、本市の認知症施策に係る取組等について説明を行い、ご審議いただいた。
- ・令和５年３月２０日 第２回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会認知症施策部会
＜概要＞
担当課から、本市の認知症施策に係る取組等について説明を行い、ご審議いただいた。
- ・令和５年３月２７日 第２回高齢者福祉専門分科会
＜概要＞
担当課から、大阪市高齢者実態調査報告書（案）について説明を行い、ご審議いただいた。

○今後の開催予定

- ・令和５年７月頃 保健福祉部会、介護保険部会、認知症施策部会
- ・令和５年９月頃 保健福祉部会、介護保険部会、認知症施策部会
- ・令和５年１０月頃 高齢者福祉専門分科会
- ・令和５年１２月頃 高齢者福祉専門分科会
- ・令和６年２月頃 保健福祉部会、介護保険部会、認知症施策部会
- ・令和６年３月頃 高齢者福祉専門分科会

議題予定

- ・「第９期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（２０２４～２０２６）」の策定について
- ・「第８期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（２０２１～２０２３）」進捗状況について
- ・各区地域ケア会議から見てきた市レベルの課題について

民生委員審査専門分科会

○ 概要

民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議する。加えて、一斉改選に伴う推薦に当たっては、その重要性に鑑み、審査専門分科会の意見を聴取した上で行うことが望ましいため、一斉改選に伴う推薦に当たり、本審査専門分科会の意見を聴取する。

○開催状況及び概要

- ・ 令和4年9月29日 令和4年度第1回民生委員審査専門分科会
 - 令和4年度民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について

【概要】

- 令和4年度民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選時における候補者についての説明を行い、意見を聴取した。

○今後の開催予定

【適否の審査】

- ・ 開催時期は未定。民生委員法第11条に規定される解職事項に該当し、職権解職が必要と判断した場合、自治体から国に対し、解職の具申を行うこととなり、その際において、民生委員審査専門分科会が開催され、解職の適否の判断を行うこととなる。

【意見聴取】

- ・ 次期一斉改選時に実施（令和7年9月頃）

地域福祉専門分科会

○概要

- ・地域福祉専門分科会 … 地域福祉に関する事項を調査審議する
- ・地域福祉基本計画策定・推進部会 … 大阪市地域福祉基本計画に関する事項を調査審議する

○開催状況

- ・令和5年2月20日 令和4年度第1回地域福祉基本計画策定・推進部会
- ・令和5年3月16日 令和4年度第1回地域福祉専門分科会

議題

- ・地域福祉にかかる実態調査結果について
今年度実施した「地域福祉にかかる実態調査」等の結果概要について報告
- ・大阪市地域福祉基本計画の進捗状況について
「大阪市地域福祉基本計画（令和3～5年度）」の進捗状況について、
指標の数値の推移等を確認
- ・次期大阪市地域福祉基本計画について
「大阪市地域福祉基本計画（令和6～8年度）」の骨子(案)について審議

○その他

- ・「大阪市地域福祉基本計画（令和6～8年度）」の骨子については別紙3のとおり

○参考 次期「大阪市地域福祉基本計画」の策定スケジュール（令和5年度予定）

- | | |
|--------|---------------------------|
| 6～8月頃 | 地域福祉専門分科会 計画策定部会（計画素案の検討） |
| 9～11月頃 | 地域福祉専門分科会（計画素案の検討・審議） |
| 12月頃 | パブリック・コメント実施 |
| 2月頃 | 地域福祉専門分科会（計画案の検討・審議） |
| 3月頃 | 社会福祉審議会（計画案の確認） |
| 3月末 | 次期計画策定 |

社会福祉施設・法人選考専門分科会

○概要

次に掲げる事項について審査する。

- (1) 社会福祉法人の設立、合併、解散等に関する事項
- (2) 社会福祉法人が第 1 種社会福祉事業を実施するに伴って行う施設整備に関する事項
- (3) 社会福祉法人が施設経営による第 2 種社会福祉事業を実施するに伴って行う施設整備に関する事項
- (4) その他、福祉局長が必要と認めるもの

本市域内において、社会福祉法人（又は社会福祉法人を設立しようとする者）が、特別養護老人ホーム等の第 1 種社会福祉事業や、第 2 種社会福祉事業等を実施するため、新築、建替、増改築等の施設整備を行う場合において、その整備計画・事業計画の妥当性と、法人運営の適正性（又は法人設立の適格性）を審査

○今年度開催状況

令和 4 年 7 月 29 日 令和 4 年度第 1 回社会福祉施設・法人選考専門分科会

- (1) 社会福祉法人の設立及び保育所の創設
- (2) 既設法人による乳児院の建替

令和 4 年 10 月 24 日 令和 4 年度第 2 回社会福祉施設・法人選考専門分科会

- (1) 既設法人による福祉型障がい児入所施設の建替
- (2) 既設法人による福祉型障がい児入所施設の建替
- (3) 既設法人による福祉型障がい者支援施設の大規模修繕

令和 4 年 12 月 12 日 令和 4 年度第 3 回社会福祉施設・法人選考専門分科会

- (1) 既設法人による他の社会福祉法人の吸収合併
- (2) 既設法人による地域小規模児童養護施設の増築

令和 5 年 3 月 14 日 令和 4 年度第 4 回社会福祉施設・法人選考専門分科会

- (1) 既設法人による特別養護老人ホームの創設